

令和7年度栃木市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	153,088	78,167,917	3,410,351	12,324,906	15.77	15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

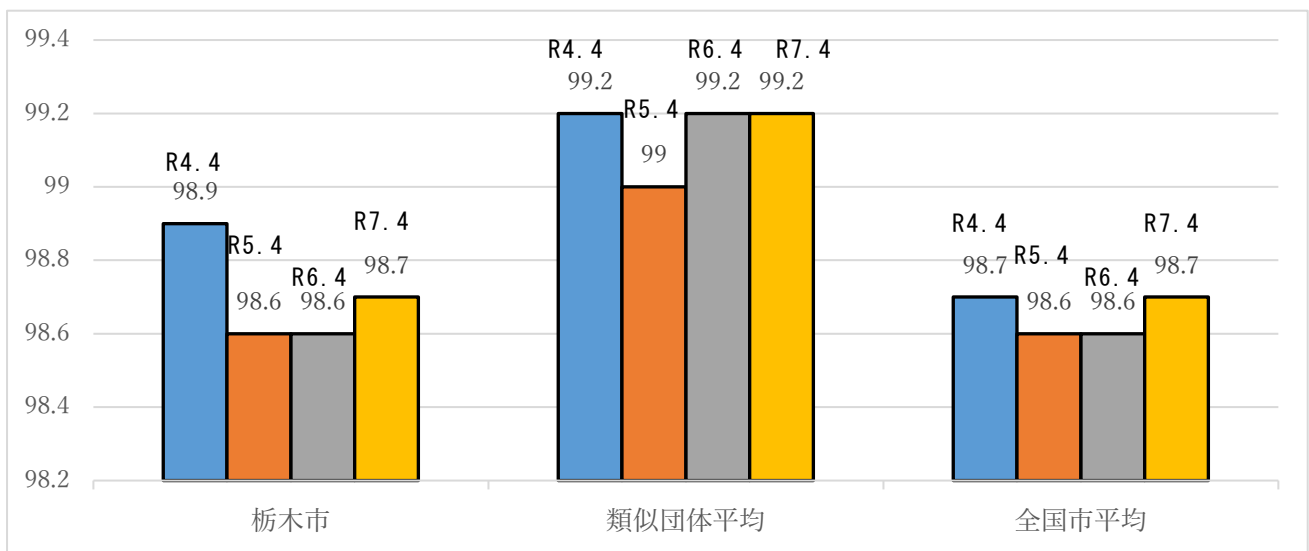
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1,138	4,211,404	1,283,414	1,973,095	7,467,913	6,562	6,455

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 ~~未実施~~]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額を重なりを解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準4%に対し、栃木市においても4%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日からは8%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
栃木市の支給割合	3%	3%	4%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

管理職手当について、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで、令和5年4月から令和7年3月31日まで10%減額措置を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栃木市	44.1歳	342,797円	424,301円	380,446円
栃木県	42.3歳	328,433円	402,719円	350,274円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.5歳	333,442円	426,672円	379,882円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
栃木市	57.3歳	37	285,422円	311,246円	302,808円	—	—	—	—
うち用務員	57.1歳	19	285,026円	310,737円	306,221円	他に分類されない 運搬・清掃・包装 等従事者	52.5歳	223,800円	1.39
うち自動車運転手	58.3歳	6	287,467円	315,067円	298,300円	乗用自動車運転者	65.1歳	217,400円	1.45
栃木県	53.2歳	210	291,488円	328,214円	301,085円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	72	306,178円	352,076円	328,829円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栃木市	4,996,251円	—円	—
うち用務員	5,048,942円	3,073,300円	1.64
うち自動車運転手	5,005,000円	2,770,300円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年度から令和6年度の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栃木市	43.5歳	375,515円	466,042円
栃木県	42.3歳	363,339円	408,752円
類似団体	39.6歳	318,543円	362,875円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		栃 木 市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	203,500円	192,500円	—
	中 学 卒	185,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

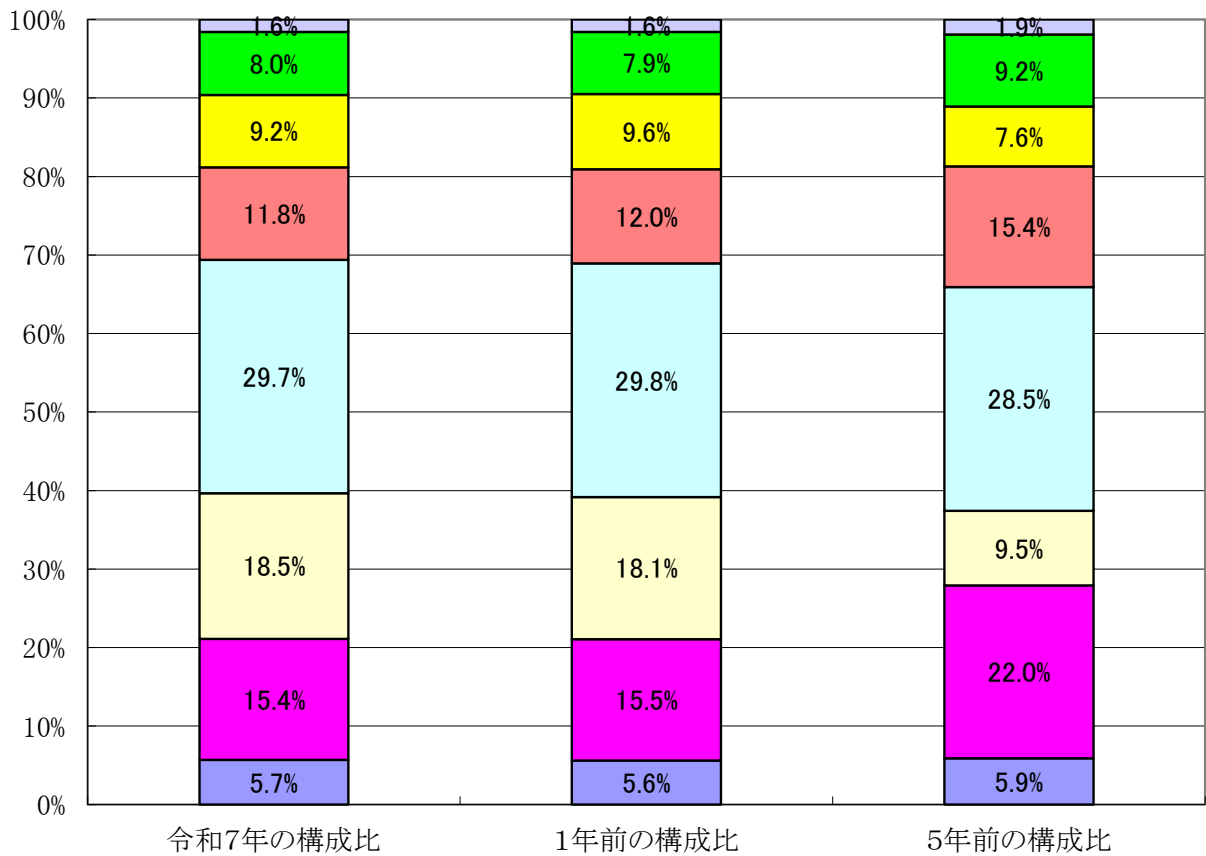
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,034円	362,443円	384,680円	401,008円
	高 校 卒	—	—	—	376,350円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

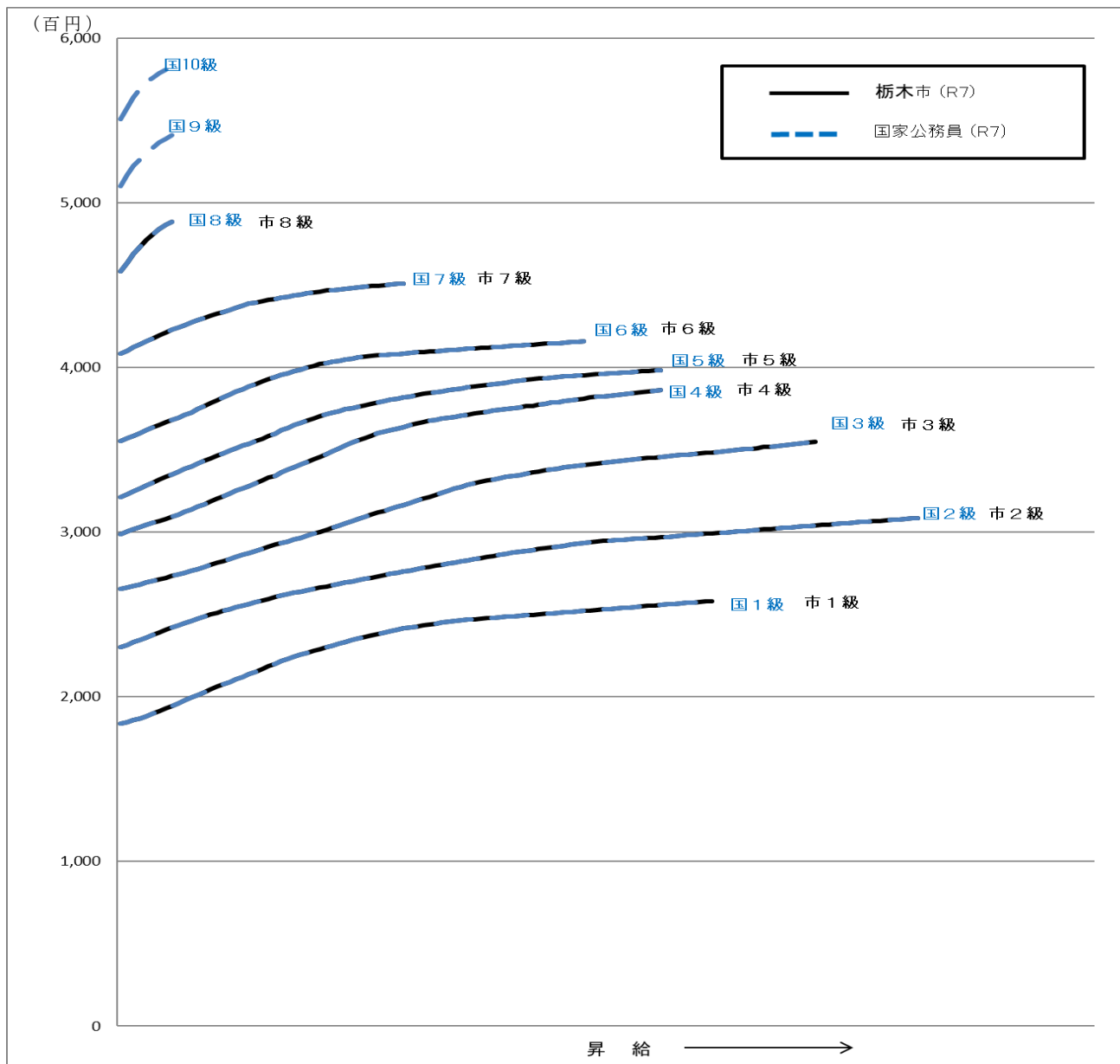
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	16人	1.6%	458,300円	488,500円
7 級	課長、主幹	80人	8.0%	408,300円	450,900円
6 級	課長補佐	92人	9.2%	355,200円	415,700円
5 級	副主幹	118人	11.8%	321,300円	398,200円
4 級	係長、主査	297人	29.7%	298,800円	386,100円
3 級	主任	185人	18.5%	265,300円	354,700円
2 級	主事、技師	154人	15.4%	230,000円	308,500円
1 級	主事、技師	57人	5.7%	183,500円	258,100円

- (注) 1 栃木市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（栃木市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栃 木 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,604千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,777千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（栃木市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

栃 木 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
自己都合 応募認定・定年			—		
1人当たり 平均支給額	14,912千円	21,219千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			150,227千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			122,037円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
栃木市	3%	1,225人	3%
宇都宮市	6%	5人	6%
東京都特別区	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		8,273千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		45,458円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		14.6%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫 作業手当	感染症防疫作業に 従事する職員	感染症防疫作業		日額450円～900円
行旅死亡人事 務手当	福祉事務所に勤務 する職員	行旅死亡人の収容、 立ち合い		1件6,000円
災害応急作業 手当	災害応急作業に従 事する職員	災害応急作業	6千円	日額500円
動物死体処理 業務手当	動物の死体処理に 従事する職員	道路、公園等、 公共の場所にお いての動物の死 体処理業務	31千円	日額500円
建築主事業務 手当	建築主事の業務に 従事する職員	建築主事が行う こととされてい る業務	218千円	日額500円
消防業務手当	はしご消防ポンプ 自動車隊員として 、消防業務に従事 する者、または潜 水作業に従事する 者	消防業務	7,973千円	1件500円～ 1,000円
消防業務手当	火災に緊急出動し 、火災の防ぎよ及 び原因調査等に従 事する者、または 救急及び救助業務 に従事する者	消防業務		1件200円～ 350円
教員特殊業務 手当	市費負担教職員	学校管理下にお いて行う非常災 害時等の緊急業 務、または引率 指導業務等	45千円	1,800円～ 16,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	471,607千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	450千円
支給実績（5年度決算）	451,125千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	457千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 3,000円 子 月額 11,500円 父母等 月額 6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子月額5,000円加算	同じ		122,425千円	230,122円
住居手当	借家(家賃月額16,000円を超える場合) 月額28,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		55,838千円	269,748円
通勤手当	交通機関等利用者 150,000円以内 交通用具利用者 2,000円から31,600円(通勤距離に応じた額)	同じ		69,424千円	66,562円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円 (R7.4.1～R8.3.31 10%削減)	同じ		102,527千円	505,058円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		66,180千円	198,144円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		207千円	6,453円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務 1回 4,400円 勤務時間5時間未満 1回 2,200円	同じ		1,100千円	4,508円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	918,000 円 (1,020,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,090,000 円 / 918,000 円
	副 市 長	756,000 円 (840,000 円)	876,000 円 / 756,000 円
報 酬	議 長	535,000 円	645,000 円 / 520,000 円
	副 議 長	465,000 円	580,000 円 / 465,000 円
	議 員	420,000 円	553,000 円 / 420,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(6年度支給割合) 3.30月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.42 給料月額×在職月数×0.25	(1期の手当額) 18,507千円 9,072千円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。10%減額している。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

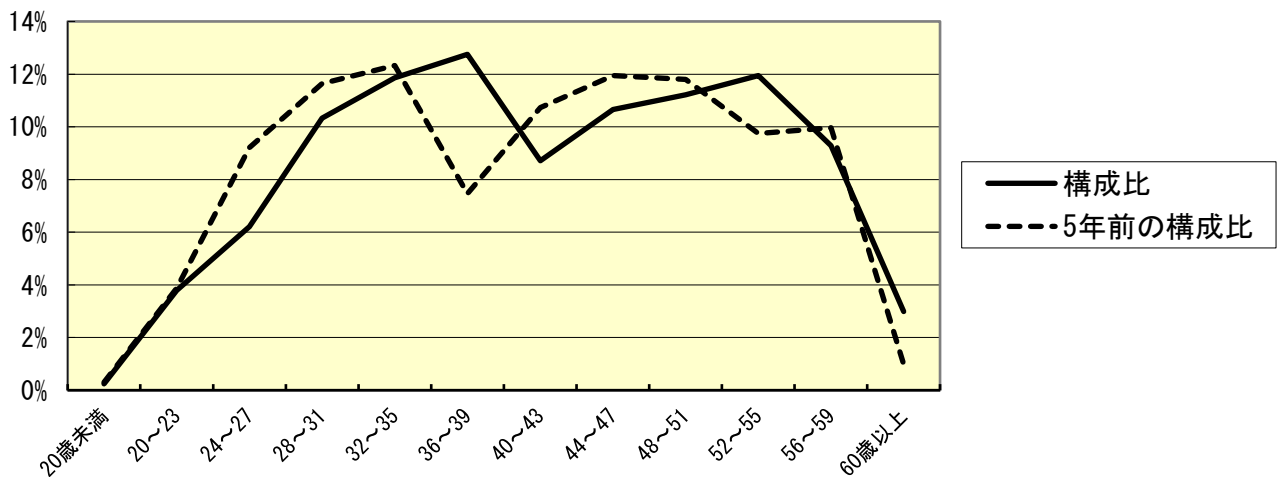
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務	251	251	0	
		税務	61	58	△3	事務の統廃合
		民生	234	237	3	業務増
		衛生	54	52	△2	事務の統廃合
		労働	1	2	1	職員派遣による増
		農林水産	38	39	1	業務増
		商工	34	37	3	業務増
		土木	105	99	△6	事務の統廃合
	小計	788	785	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 51.52人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 54.56人)	
		教育部門	153	145	△8	事務の統廃合
	消防部門	197	199	2	業務増	
	小計	1,138	1,129	△9	<参考> 人口1万当たり職員数 74.10人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 72.35人)	
公営企業部門	水道	26	25	△1	事務の統廃合	
	下水道	23	20	△3	事務の統廃合	
	その他	62	65	3	業務増	
	小計	111	110	△1		
合計		1,249 [1,504]	1,239 [1,504]	△10 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 81.32人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	47人	77人	128人	147人	158人	108人	132人	139人	148人	115人	37人	1,239人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
部門別 一般行政	837	833	822	798	788	785	△52(△6.2%)
教育	171	157	152	154	153	145	△26(△15.2%)
消防	190	192	196	198	197	199	9(4.7%)
普通会計計	1,198	1,182	1,170	1,150	1,138	1,129	△69(△5.8%)
公営企業等会計計	116	112	111	110	111	110	△6(△5.2%)
総合計	1,314	1,294	1,281	1,260	1,249	1,239	△75(△5.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	2,325,433	314,635	161,563	6.9	7.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	26	100,718	18,648	42,197	161,563	6,214	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
栃 木 市	44.5 歳	342,904円	517,830円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（6年度） 1,623千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,604千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 20,087千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		3,191千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		122,731円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
栃木市	3%	26人	3%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		42千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		3,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		53.9%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業	42千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	7,837千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	356千円
支給実績（5年度決算）	8,720千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	311千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 3,000円 子 月額 11,500円 父母等 月額 6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子月額5,000円加算	同じ		3,077千円	236,696円
住居手当	借家(家賃月額16,000円を超える場合)月額28,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		306千円	306,000円
通勤手当	交通機関等利用者 150,000円以内 交通用具利用者 2,000円から31,600円 (通勤距離に応じた額)	同じ		1,840千円	70,758円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円 (R7.4.1～R8.3.31 10%削減)	同じ		2,399千円	599,670円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		69千円	9,787円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		—	—

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 3,977,155	千円 46,240	千円 140,782	% 3.5	% 3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 52,679 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 23	千円 88,991	千円 14,655	千円 37,136	千円 140,782	千円 6,121	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栃木市	41.6歳	342,540円	510,080円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人あたり平均支給額（6年度） 1,615千円	1人あたり平均支給額（6年度） 1,604千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 20,087千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		2,808千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		122,087円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
栃木市	3%	23人	3%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	—
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	—
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	—
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	4,501千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	375千円
支給実績（5年度決算）	8,051千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	335千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 3,000円 子 月額 11,500円 父母等 月額 6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子月額5,000円加算	同じ		2,742千円	274,200円
住居手当	借家(家賃月額16,000円を超える場合)月額28,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		1,128千円	282,000円
通勤手当	交通機関等利用者 150,000円以内 交通用具利用者 2,000円から31,600円 (通勤距離に応じた額)	同じ		1,563千円	71,036円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円 (R7.4.1～R8.3.31 10%削減)	同じ		1,848千円	461,970円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		4千円	4,000円